## 第12回三川町農業委員会総会議事録

- 1. 開会の日時 令和5年6月23日(金) 午前9時30分
- 2. 総会の場所 三川町役場 議場
- 3. 総会に出席した農業委員は、次のとおりである。

 1番 黒 田 暢 委員 2番 大 川 里 美 委員 3番 志 田 敏 朗 委員

 4番 恩 田 明 雄 委員 5番 五 十 嵐 晃 樹 委員 6番 齋 藤 俊 介 委員

 8番 齋 藤 学 委員 9番 齋 藤 茂 委員 10番 庄 司 正 廣 委員

4. 総会に欠席した農業委員は、次のとおりである。

7番 石 栗 聡 委員

5. 総会に付した案件は、次のとおりである。

第1 報告事項1 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について

第2 第29号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

第3 第30号議案 農用地利用集積計画の決定について

- 6. 議 長 三川町農業委員会 会 長 庄 司 正 廣
- 7. 会議に職務のために出席した者は、次のとおりである。

三川町農業委員会 事 務 局 長 須 藤 輝 一 事務局長補佐 渋 谷 淳

総務係長渡部涼子

会計年度任用職員 髙 橋 加 奈

議 長 ただ今より、第12回三川町農業委員会総会を開会いたします。

(9:30)

総会の日程は、事前送付のあった総会資料に記載のとおりです。

次に、議事録署名委員の選出についてお諮りします。

時間の関係上、議長から指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、5番 五十嵐 晃樹 委員、8番 齋藤 学 委員の2名を指名 いたします。

これより、報告並びに議案の審議に入ります。

それでは、日程第1 報告事項1「農地法第3条の3の規定による届出書の受理について」の報告を求めます。

事務局、説明願います。

渡部総務係長 (説明) ≪ 報告事項1 ≫

議 長 以上で日程第1の報告を終わります。

次に、日程第2 第29号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とし、審議します。

事務局からの説明を求めます。

渡部総務係長 (説明) ≪ 第29号議案 ≫

議 長 これより質疑に入ります。ご意見ございませんか。

意見が無いようですので、以上で質疑を終了します。これから採決します。 お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求め ます。

(挙手)(賛成8名、反対0名)

挙手全員であります。したがって、本案については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3 第30号議案「農用地利用集積計画の決定について」を 議題とします。利用権の設定にかかる議案について審議します。

これについては議案に係る委員がおり、その議事に参与することはできませんので、6番 齋藤 俊介 委員の退席を求めます。

(6番 齋藤 俊介 委員 退席)

(9:34)

事務局からの説明を求めます。

渡部総務係長 (説明) ≪ 第30号議案 ≫

議 長 これより質疑に入ります。ご意見ございませんか。

意見が無いようですので、以上で質疑を終了します。これから採決します。 お諮りします。本案については原案のとおり決定することに賛成の委員の挙 手を求めます。

(挙手)(賛成7名、反対0名)

暫時休憩します。

(9:36)

(6番 齋藤 俊介 委員 着席)

再開します。

(9:36)

以上をもちまして、第12回三川町農業委員会総会を閉会します。

(9:37)

会議の顛末に相違がないことを証するため署名をする。

議長

議事録署名委員 5 番

議事録署名委員 8 番